

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2001-104311(P2001-104311A)

【公開日】平成13年4月17日(2001.4.17)

【出願番号】特願2000-115563(P2000-115563)

【国際特許分類】

A 6 1 B 8/12 (2006.01)

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 8/12

A 6 1 B 1/00 3 0 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月13日(2007.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

体腔内に挿入される挿入部の先端側に電子走査式超音波送受信部を有する超音波内視鏡と、前記電子走査式超音波送受信部から超音波を発生させるための駆動信号の生成及び前記電子走査式超音波送受信部で受信した超音波信号に対する信号処理等を行う超音波観測装置とを備える超音波内視鏡診断装置において、

前記超音波内視鏡の電子走査式超音波送受信部に接続された複数の信号線を総合シールド及び総合保護被覆で外装された多心超音波信号ケーブルと、

前記多心超音波信号ケーブルの基端に接続され、前記超音波観測装置に着脱自在に接続される超音波コネクタと、

前記多心超音波信号ケーブルのうち、前記電子走査式超音波送受信部から少なくとも前記超音波内視鏡の挿入部内に配置されるケーブルの信号伝導率よりも、前記ケーブル以降から前記超音波コネクタに配置されるケーブルの信号伝導率が高い、高信号伝導超音波信号ケーブルと、

を具備することを特徴とする超音波内視鏡診断装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 5】

【課題を解決するための手段】

本発明の超音波内視鏡診断装置は、体腔内に挿入される挿入部の先端側に電子走査式超音波送受信部を有する超音波内視鏡と、前記電子走査式超音波送受信部から超音波を発生させるための駆動信号の生成及び前記電子走査式超音波送受信部で受信した超音波信号に対する信号処理等を行う超音波観測装置とを備える超音波内視鏡診断装置において、前記超音波内視鏡の電子走査式超音波送受信部に接続された複数の信号線を総合シールド及び総合保護被覆で外装された多心超音波信号ケーブルと、前記多心超音波信号ケーブルの基端に接続され、前記超音波観測装置に着脱自在に接続される超音波コネクタと、前記多心

超音波信号ケーブルのうち、前記電子走査式超音波送受信部から少なくとも前記超音波内視鏡の挿入部内に配置されるケーブルの信号伝導率よりも、前記ケーブル以降から前記超音波コネクタに配置されるケーブルの信号伝導率が高い、高信号伝導超音波信号ケーブルとを具備することを特徴とする。